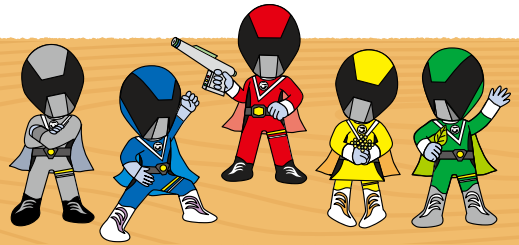


環境戦隊たはらエコレンジャー 環境けいじばん 19



乾燥生ごみとトイレトペーパーなどの交換制度を見直します!

平成 27 年 10 月 1 日から開始した乾燥生ごみとトイレトペーパーなどの交換制度は、市民による生ごみの自家処理の推進および減量意識の高揚を図ることを目的として実施してきましたが、8 月 1 日(水)から交換割合を見直します。

【乾燥生ごみの交換制度とは】

電気生ごみ処理機を使って生ごみを乾燥させたもの(乾燥生ごみ)を家庭で活用できない場合、市に持ち込むことでトイレトペーパーなどの日用品と交換する制度です。

【交換内容】

乾燥生ごみ 200g ⇒ 雑がみ回収袋 1 枚

乾燥生ごみ 400g ⇒ トイレトペーパー 1 個

乾燥生ごみ 500g ⇒ ボックスティッシュ 1 箱

※従来の「乾燥生ごみ 200g ⇒ トイレトペーパー 1 個」「乾燥生ごみ 400g ⇒ ごみ袋 1 冊」は廃止

【交換方法】

市役所廃棄物対策課に乾燥生ごみを持ってください!

※電気生ごみ処理機無料貸し出しや、電気生ごみ処理機などを購入した際の補助金制度もあります。

詳しくは市 HP をご覧ください。



▲エコロくん

生ごみをもっと減量しよう!

もやせるごみの約 4 割が生ごみです。生ごみを減らすことにより、小さい袋で済むようになり、家計にも優しくなります。ごみの減量にご協力ください。

①水切りネットに入れ、水を絞ることを 1 年間全世帯で続けると、約 360 トンの減量になります。これは毎日入るお風呂の 5 年分の水量に相当します。

②食べられるのに捨ててしまう食品ロスを減らしましょう。食品ロスを減らすために、**買い過ぎない! 作り過ぎない! 食べ残さない!**の 3 ない運動に取り組み、「もったいない」という日本人古来の考え方を大切にしましょう。

▶ 廃棄物対策課 ☎ 23-3538

ID 1003060

しっかり水切り

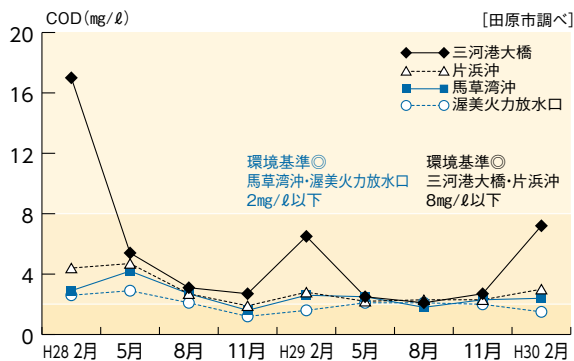


3ない運動



● 三河湾の水質調査結果

海で過ごすことの多い季節となります。海を大切に、楽しく過ごしましょう。



● 市内のもやせるごみ発生量

田原市のごみの現状をみなさんにお知らせしていきます。

